



東日本大震災から8年目をむかえて

澁谷 孝浩

2011年3月11日午後2時46分に発生した東日本大震災は、死者行方不明者22,152人、負傷者6,230人、住家全壊121,776棟、住家半壊280,326棟、住家一部破損744,269棟（2017年9月8日現在）と未曾有の被害をもたらしました。日本共済協会の会員団体の支払共済金等の合計額も1兆2500億円を超える額に達しました。

その東日本大震災の発生から7年が経過し、8年目をむかえようとしています。

現在の復興・復旧の状況を見てみますと、故郷から離れて避難生活をされている方がいまだ8万人以上おられ、被災地では、災害公営住宅の完成戸数も88%（2017年8月末現在）にとどまり、4万5千人以上の方が仮設住宅での生活を余儀なくされています。また、道路や鉄道などのインフラもまだ完全には元に戻っていません。さらに、農業の営農再開面積は84%（同年9月末現在）、水産加工業の施設の再開も93%（同年6月末現在）にとどまっており、農業、漁業、水産加工業などの収益はまだ震災前の水準には戻っていない状況にあります。

震災当時、私はJA共済連全国本部で普及部東北・北海道地区担当部長を務めており、JA共済連の東北・北海道の7県本部と全国本部とのつなぎ役として、各県本部の共済の普及推進活動の情勢や意見・要望等を取りまとめて全国本部に報告し、全国本部からの情報を各県本部にフィードバックする業務に従事していました。

震災直後、被災県である岩手・宮城・福島3

県本部からの要望は一変しました。「暖房がない」「お茶がない」「コピー用紙がない」……。

特に暖房器具はなかなか手に入りやすく、全国本部総務部の職員が都内の店を探し回って、なんとか5台のストーブを見つけ出してくれました。職員にメールで支援物資を募ると、お茶やコーヒー、ポット、マスク、市販薬などが総務の部屋に積み上がるほど集められました。東北の仲間のために自分ができることはなんでもしたいという思いは職員全員にありましたから、それを目の当たりにしたときの感動はいまでも忘れられません。

交通網は甚大な損害を受けていましたが、震災から10日後の3月22日にはなんとか被災県本部に赴くことができました。食料が不足しているとの報道を受けて、キャリーバックとリュックにカップラーメンや缶詰、パンなどを目一杯詰め込んで向かいました。被災県本部に着いたときにはせっかくのパンが潰れて小さくなってしまっていたのですが、それでもみんなが喜んでくれました。

被災県本部と東京にある全国本部では、震災に対する温度差もありました。そのため毎週のように県本部に通い、現場の様子や職員の声を全国本部に伝えました。あまりにも大きな災害だったため、全国からの損害査定員の派遣も当初は予定どおりには進まず、役員を現地に伴って更なる体制整備を訴えたこともありました。

それぞれの県本部では職員が休みもとらず、自分自身が被災者でありながら、加入者のために、ひたむきに査定業務を行っていました。早く共済金を支払って加入者に生活を立て直し

てほしいとがんばる職員の姿を見て、共済の意義を改めて認識し、我々の仕事に誇りを持ちました。震災に向かって立ち上がろうという姿、前に進もうという姿にかえって力づけられたことを今でも鮮明に覚えています。

私ども日本共済協会では、昨年11月の日本共済協会セミナーにおいて、千葉大学の伊丹謙太郎先生に「協同組合・共済事業の原点を考える」というテーマでご講演をいただきました。

その講演の中では、「共済の父」と言われる賀川豊彦氏の思いと活動が紹介され、東日本大震災におけるキャッシュ・フォー・ワークは、賀川豊彦氏が関東大震災の震災救援において、被災者の当事者自身による組織化の必要性を提唱した賀川版キャッシュ・フォー・ワークから引き継がれていることを知りました。

キャッシュ・フォー・ワークとは、復旧・復興事業に被災者を一時的に雇用し、賃金を支払うことによって、地域経済の復興や被災者の自立を支援する手法で、被災者自らが復旧・復興のために働き、対価が支払われることで、地域の絆と個人の尊厳を取り戻すことを目的にしたものです。

東日本大震災時には、①被災者自身による避難所等の飲食の配膳や清掃、食料・資材の調達・運搬、②避難所・仮設住宅の安全パトロールや高齢者・障害者の見守り、③復旧にかかる事業として、がれきの片づけや高齢者の住宅の片づけ、流出した漁具の回収、④行政事務の補助として、避難所等の巡回相談、仮設住宅等の入居に関する事務補助、支援物資の仕分け・発送など、様々な分野でのキャッシュ・フォー・ワークが活用されました。例えば、宮城県石巻市では300名近い規模で被災者の方を緊急雇用し、行

政事務の補助をしてもらっていました。雇用された方々は懸命に働き、一人ひとりが重要な仕事をされ、緊急雇用の方がいなければ行政事務が回らない状況であったと聞いています。また、岩手・宮城・福島では、東日本大震災から2年間の新規就職者数の2割がこのキャッシュ・フォー・ワークを活用した緊急雇用でした。この緊急雇用がなければ、被災地の人口はいまよりもっと減っていただろうと言われていません。

キャッシュ・フォー・ワークの活用は、被災者の経済的支援だけでなく、被災者同士の連帯感を高め、仕事があることで将来への希望が持てるなど精神的な支援にも多くの効果が発揮されたことが報告されており、賀川豊彦氏の思いは東日本大震災時においてもしっかりと生きていました。

毎年3月になると、テレビや新聞で東日本大震災の記事が様々に取り上げられ、私たちをあの日に連れ戻します。組合員の不安を少しでも軽減し、安心と満足を提供するのが自分たちの使命であると避難所生活をしながら被災者を励まし、契約者の安否や被害状況の確認に走り回った多くの共済担当職員たちがいたこと、そして被災された方のために少しでも役立ちたいという気持ちが心の底から湧き上がってきたことが私の記憶によみがえります。私だけでなく、どの共済団体の役職員の方々も同じような経験をされ、その思いは同じだと思います。

共済事業に携わる者の一人として、東日本大震災時に共済事業の意義を改めて認識したその時の気持ちを心に刻み、決して忘れてはならないと思っています。

(日本共済協会 専務理事)